

(件名) 「(仮称)かごしま郡山風力発電事業」に関する陳情書

(陳情の趣旨)

私たち郡山校区コミュニティ協議会・花尾地域コミュニティ協議会・南方まちづくり協議会は、平成16年11月に鹿児島市に統合されて以降、現在では、旧郡山町を三校区に分け、地域住民の安心安全な暮らしを守るため活動しています。

今般、八重山及びその周辺に風力発電事業が計画されております。鹿児島市長は「八重の棚田を含む周辺の景観は住民に愛される鹿児島市民の貴重な財産である」と述べられ、鹿児島市議会建設消防委員会での建設局の答弁でも、「八重山は景観資源であるという認識でおります。」と、答弁されているように、八重山は私たちの貴重な財産であり、地域の象徴です。

今まで、本事業における環境影響評価について、各校区コミュニティ協議会への説明がなかったことから、大きな事業であることは、実態として地域に浸透しておらず、昨年(令和5年)11月に郡山地域の三コミュニティ協議会主催で事業者を交えての説明会及び質問会を開催いたしました。この時、準備書の最終段階であるにも関わらず、その参加者の半数以上は同事業について全く周知されておりました。当日の説明会において、計画の具体は明快とは言えず、安心安全の観点からも不安の解消には至らなかったと判断しました。

そこで、私たちは、説明会及び質問会での合意に基づき、住民の方々が納得いく回答を求めて、説明会の開催を要請してきました。

一方、11月16日、17日に三コミュニティ協議会ではなく、各地区(八重・峠・東雪元・西雪元合同、本岳、梨木野)ごとに事業者説明会が開かれました。その後、12月20日に広域な説明会を開催するとの連絡がありました。

三コミュニティ協議会としては、同計画について土石流などの災害、騒音低周波などの影響、八重山山麓の景観や水資源への影響など様々な懸念をもっています。

本事業の準備書に対する環境の保全の見地からの鹿児島県知事意見を踏まえ、また、経済産業大臣の「本事業計画の今後の検討に当たっては、鹿児島県をはじめとした関係機関等と調整を十分に行い、環境影響評価手続を実施すること。」という事業者への勧告が遵守されるよう、下記の事項について、事業者と十分に調整を行われますよう、陳情いたします。

記

1. 評価書提出前に地域住民が納得のいくまで説明会を行うこと。その際、住民からの意見が反映されるよう指導すること。
2. 委員会として、現地視察を行うこと。その際、地域住民等や事業者の意見を聴取するよう努めること。
3. 風力発電事業建設にあたり、準備段階から工事完了後に至るまで、生活や自然環境への影響を分析した上で防災・保安計画を打ち出し、その内容を地域住民に具体的に示すこと。
4. 大臣勧告に則り、知事意見において指摘された点について、鹿児島市や薩摩川内市、さらには鹿児島県環境影響評価専門委員とも連携し、事業者から出されている修正案について反映されているか否か精査すること。

5. 知事意見に則り、全ての住宅が風車から1 km以上離れるよう協議・調整すること。
6. 知事意見に則り、「景観形成ガイドライン」に定める事業者が遵守すべき基準を堅持し、協議・調整に当たり、その結果を評価書に反映させること。

以上